【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】法27条の25第4項【提出先】関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士藤本一郎

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内2丁目3番2号 郵船ビルディング4

階

【報告義務発生日】 該当事項はありません。

【提出日】 平成25年6月4日

【提出者及び共同保有者の総数 該当事項はありません。

(名)】

【提出形態】 該当事項はありません。 【変更報告書提出事由】 該当事項はありません。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社リミックスポイント
証券コード	3825
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所(マザーズ市場)

第2【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	ダイマジン・グローバル・リミテッド (Dymagin Global Limited)
住所又は本店所在地	香港、クイーンズウェイ89番地、リッポ・センター、タワー2、24階、2408号室(Suite 2408,24/F.,Lippo Centre,Tower2,89 Queensway,Hong Kong)
事務上の連絡先及び担当者	東京都千代田区丸の内2丁目3番2号 郵船ビルディング4階 弁護士法人淀 屋橋・山上合同 弁護士藤本一郎 弁護士井口敦
電話番号	03 6267 1200

第3【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年 5 月28日
訂正される提出書類名	変更報告書 1
訂正内容	委任状の添付がなかったため、添付するものです。